

尼崎市ドッグラン試験設置への協力許諾及び利用規約

本ドッグランは、公園内における試験設置として、ドッグランの利用実態や課題等を把握し、今後の継続的な運用の可能性を検討すること等を目的に、一定期間試験的に設置されるものです。

本ドッグランを利用される方は、趣旨を理解し、試験設置への協力で同意いただいたものとみなします。なお、状況に応じて、利用ルールや運営方針・期間の変更を行う可能性があります。

1 試験設置の目的

試験設置は、以下の点を検証するために実施します。

- (1) 公園利用者との共存における課題の把握
- (2) ドッグランの安全性および適切な管理手法の検証
- (3) 利用者の意識やマナーの実態把握
- (4) 近隣住民や他の公園利用者への影響の把握

2 実施場所及び実施期間等

(1) 実施場所

西武庫公園（尼崎市武庫元町3丁目14-1）

(2) 実施期間

令和7年8月7日～令和8年3月31日

(3) 利用可能時間

9:00～18:00（早朝・夜間は利用不可）

3 試験設置への協力と同意

ドッグランの利用者は、以下の事項に協力・同意いただいたものとみなします。

- (1) 利用状況等に関するアンケートやヒアリング調査に協力すること
- (2) 施設の様子を記録する映像の撮影に同意すること
(※個人を特定される情報は取得・公開しません)

4 利用登録

ドッグランの利用に当たっては、飼い犬及び飼い主の方の利用登録を行ってください。

(1) 飼い犬の登録条件

ア 狂犬病予防法第4条に基づく登録を行い、同法第5条に基づく狂犬病の予防注射を登録日の前1年以内に受けていること。

イ 感染症に係る予防接種（犬ジステンパー感染症、パルボウイルス感染症、犬伝染性肝炎、犬伝染性喉頭気管炎、犬パラインフルエンザを含むもの）について、獣医師の指示に従い、適切な時期に受けていること。

(2) 飼い主（利用者）の登録条件

ア 満18歳以上であること。

イ 利用規約を確認し、同意すること。

(3) 登録の有効期限

登録日から1年間、または試験設置終了までのいずれか短い期間

5 利用区分・入場制限・頭数制限

ドッグラン場内は、小型犬、中・大型犬で優先エリアが分かれています。

(1) 小型犬優先エリア

体重 10 キロ未満

(2) 中型犬・大型犬優先エリア

体重 10 キロ以上

(3) 入場制限

各優先エリアとも、次の動物については、入場できません。

ア 利用登録済みの飼い犬以外の犬

イ 感染症に罹患している犬

ウ 発情期、妊娠中の雌犬

エ 闘犬として飼養している犬、以下の犬種及びこれらと同等の大型で攻撃性の高い犬種（秋田犬、土佐犬、紀州犬、ドーベルマン、グレート・デーン、ロットワイラー、セント・バーナード、アメリカン・スタッフォードシャー・テリア、アメリカン・ピット・ブル・テリア、ピットブル、ジャーマン・シェパード、ホワイト・スイス・シェパードなど）

オ 他の利用者や犬に攻撃的な犬

（場内で咬傷事故を起こした場合は、直ちに退場させるとともに、以後の利用を制限することがあります。）

(4) 頭数制限

1 人につき 2 頭まで利用可能です。

6 入場に当たっての注意事項

(1) 許可証を見える位置に掲示してください。

(2) 登録済みの飼い主が飼い犬を同伴して、入退場してください。飼い犬だけを 場内に放置することはできません。

(3) 飼い犬を同伴せず、人だけが利用することはできません。

(4) 犬以外の動物は入れません。

(5) 保護者のいない未成年は入場できません。

(6) スニーカーなど靴底の平たい履物を着用してください。ハイヒールやスパイクなどを着用しての入場はできません。

(7) 混雑時は場外でお待ちください。

(8) 手荷物等は各自で責任を持って管理してください。

(9) 飼い犬が場内で排泄しないよう、できるだけ入場前に排泄を済ませてください。飼い犬が排泄した糞等の汚物は、飼い主が責任をもって持ち帰ってください。小便には、水をかけてください。

7 場内での飼い主の遵守事項

(1) 入退場の際は、必ずリードを付けてください。飼い犬が場内の環境や他の犬に慣れ、落ち着いてからリードを外してください。また、ロングリード及び伸縮リードの使用はお控えください。

(2) 場内では、飼い主は飼い犬から目を離さないよう見守り、飼い犬が次のような行動をとったときは、直ちに制止するなど、飼い主が責任をもって必要な措置を行ってください。

ア マウント行為

イ 他の犬を追い掛け回すなど、危害を及ぼす可能性が認められる行動

ウ 興奮して吠え続けるなど、他の利用者や近隣の方々へ迷惑となる行動

(3) 場内でお子さんが大きな声を出して走り回るなどすると、犬を興奮させ、事故等につながる場合がありますので、保護者の方は御注意願います。

(4) 他の犬を触る際は、飼い主の承諾を得てください。

(5) 飼い犬が他の利用者や飼い犬に危害を及ぼすなど、ドッグランの利用に際して生じた事故やトラブルについては、当事者同士で解決してください。施設管理者は一切の責任を負いません。

(6) 退場の際には、飼い犬の糞やゴミが落ちていないか確認し、必要に応じて清掃を行ってください。

(7) 施設管理者から施設利用上の注意や指示があった場合には、必ずこれに従ってください。
なお、上記事項を守られない場合、注意や指示に従わないときには、以降のご利用をお断りすることがあります。

8 場内における禁止事項等

(1) 場内での飲食（犬用フードを含む）は禁止です。

(2) ベビーカーや犬用カートなどのカート類の持ち込みは禁止です。

(3) ドッグフード等（水を除く。）の場内への持ち込みは禁止です。

(4) おもちゃの持ち込みは禁止です。

(5) 場内でのブラッシングは禁止です。

(6) 公園内のトイレや手洗い場でのシャンプーや水遊びは禁止です。

(7) 場内で飼い犬が穴を掘った場合は埋めてください。

(8) 場内には危険物（刃物、火薬類、毒物類）を持ち込まないでください。

(9) 場内を利用しての営利行為や、政治的・宗教的活動は禁止です。

(10) ドッグランや周辺施設に損害を与えた利用者には、損害賠償請求する場合があります。

9 施設破損時の連絡及び清掃協力について

(1) 施設が破損している場合は、速やかに管理者に連絡してください。（連絡先：06-6489-6530）

(2) ドッグランを清潔に保つため、「犬の糞を拾う」「ゴミを集める」などの施設内美化にご協力ください。

(3) 利用中に糞やゴミ、土の乱れ等を確認した場合には、次の利用者のために簡易清掃にご協力ください。

以 上